

●多目的利用室のご利用について

－利用承認の制限および取消－

次の場合は利用の承認はできません。また、すでに承認している場合でも取り消すことがあります。

- ・施設の設立趣旨に合わない内容のとき。
- ・施設の特徴を損なう音量、臭いを伴う内容のとき。
- ・建物および設備を損傷するおそれがあると認められるとき。
- ・石川県四高記念文化交流館条例または規則に違反したとき。
- ・承認によって生ずる権利を譲渡し、または貸し付けたとき。
- ・集団的に、または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- ・使用の申請に虚偽があったとき。
- ・口頭、プラカード、ビラ配布等により、他に迷惑を及ぼす勧誘行為を行ったとき。
- ・その他館の管理上支障があると認めたとき。

－ご利用にあたっての注意事項－

当館の建物は重要文化財に指定されております。使用にあたっては十分気をつけてください。また、職員の指示には、必ずしたがって下さい。管理上の支障となると判断した場合は、承認後であっても利用承認を取り消す場合もございます。また、次回のご利用を承認しない場合もございます。

- ・鍵の受渡し
申請者が「使用承認書」と「領収書」を事務室へお出しになり、鍵をお受取りください。
お帰りの際は、施錠のうえ受付へお返してください。最終の利用人数もお知らせください。
建物の外へ鍵を持ち出さないでください。
- ・入退室の時間等
使用時間には、会の準備等の時間も含まれます。使用時間内に全て終わるようにしてください。
- ・窓開け等の禁止
古い建物であり、窓を開けると閉まらない箇所があります。
無理に開閉して破損した場合には弁償をお願いすることがあります。
- ・掲示物
ホワイトボード以外の箇所にポスター・はり紙等を貼らないでください。
- ・駐車場
当館には、駐車場は、ございませんので近隣の駐車場にお止めください。
但し、スペースに空きがある場合に限り2台までに限り許可する場合があります。
その場合受付にて、駐車許可証を受け取ってください。
多目的利用室の使用時間に限りです。
- ・飲食等
ペットボトルなどの蓋付き飲料を除いて、室内での飲食禁止です。
ごみは各自でお持ち帰りください。
- ・後片付け
利用後は施設を原状に戻してください。
施設・備品を破損、滅失した場合は、利用者の責任において弁償していただきます。
- ・その他
貴重品等の管理は、利用者側の責任において対処してください。
職員は、管理上室内に出入りすることがありますので、ご了承願います。
火薬類等危険物または動物（身体障がい者補助犬以外）は、持ち込まないでください。